

平成31年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成31年1月8日（火）

午後1時30分開会

開催日時	平成31年1月8日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時53分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	協議第 1 号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成 3 1 年度教育施策について
第 3	報告事項	1 小金井市制 6 0 周年記念小金井school音楽祭及び 絵画コンクールについて
		2 小・中学生SNS利用実態調査結果【速報値】
		3 働き方改革キャンペーン月間の状況について
		4 小金井市立中学校部活動の在り方に関する方針
		5 その他
		6 今後の日程
第 4	代処第 1 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 5	代処第 2 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから平成31年第1回小金井市教育委員会定例会を開会
する。

日程第1、会議録署名委員の指名。

本日、会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、協議第1号、小金井市教育委員会の教育目標、
基本方針及び平成31年度教育施策についてを議題とする。

協議の内容について説明をお願いします。

川合学校 協議の内容についてご説明する。

教育部長 小金井市教育委員会の教育目標、基本方針の変更及び平成31年
度教育施策の策定に当たり、本案について協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしく審議の上、ご協
議いただくよう、お願い申し上げます。

三浦庶務課長 それでは、細部についてご説明する。

恐れ入るが、協議第1号資料をご覧願う。資料1が小金井市教育
委員会の教育目標、資料2が同基本方針である。資料3が平成31
年度教育施策、資料4が新旧対照表となっている。

今回は、教育目標及び基本方針の一部変更もあるので、資料4の
新旧対照表を参考に、変更箇所を各担当からご説明申し上げます。

ご協議のほど、お願い申し上げます。

浜田指導室長 私からは、小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針について
ご提案させていただく。

考え方であるが、学習指導要領、時代の変化や子どもたちの状況、
社会の要請等を踏まえ、これまでおおよそ10年ごとに改定されて
きた。

今回の改定においては、情報化やグローバル化といった社会的変
化が、人間の予想を超えて加速度的に進展していることを踏まえ、
複雑で予測困難な時代の中でも、子どもたち一人一人が、社会の変

化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、未来のつくり手となることができるよう、必要な力を育てていくことを重視している。

また、各教科の指導に当たっては、知識及び技能が習得されるようにすること、思考力、判断力、表現力等を育成すること、さらに、学びに向かう力、人間性等を涵養することが偏りなく実現されるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うよう示している。

このような観点から、教育目標及び基本方針について見直しが必要であると考え、このような改訂案を提出させていただいた。

枠の中の教育目標についても、今後は広く意見を聞きながら、次年度、1年間かけて協議していきたいと考えている。

詳細については、資料4の新旧対照表でご確認願う。

私からの説明は以上である。

平田統括
指導主事

平成31年度の教育施策についてご説明する。

平成31年度の教育施策については、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針を実現するための第2次明日の小金井教育プランに基づいて計画している。

また、学習指導要領の改定にあわせ、これまでの教育施策の一層の推進を目指した修正を行っている。

修正の箇所であるが、大きく6点ある。まず、1番、知育・徳育・体育の推進、(1)学力の向上、ア、教員の授業力向上の(ア)については、学習指導要領改訂にあわせて文言を修正した。修正した箇所としては、この文章の中ごろになるが、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を図るためという文言を修正されている。

続いて、(イ)は、全教員が授業研究に取り組み指導案を公開するという、そういった文言を一部修正している。修正した箇所は、「指導案等を公開する」が新たに追加されている。理由であるが、教員の授業力向上を目指し、ICTで情報を共有する仕組みを構築して、一層の授業力向上を図るように考えている。

続いて、下のエの情報教育の充実・教育の情報化の(ウ)である。これは、学習指導要領改訂にあわせた新規の項目立てである。プログラミング教育の推進という項目を新たに加えた。

続いて、イ、豊かな心の育成に移る。イ、豊かな心の育成の（イ）についてである。小学校に加え、中学校も道徳が教科化する。あわせて文言を修正した。全文修正を加えている。児童・生徒が自分自身の問題と捉えて向き合う「考える道徳」「議論する道徳」の実現を目指した「特別の教科 道徳」の充実を図るとした。

続いて、ウ、教育相談の充実の（ア）についてである。これは、教育課題の不登校の解決のために、不登校カルテの活用、教育相談体制の充実、校内支援体制の充実を一層推進していく、そういった目標を加えた。これまでの取り組みをさらに充実して強化していこうという考えである。

続いて、（５）特別支援教育の、ウである。ここで、文章の最初の「全教職員の」というところがポイントになる。学習指導要領の改訂にあわせて、今後、全教職員の特別支援教育に関する資質、能力の向上を図っていく。もうちょっと詳しく申し上げると、通常の学級における特別支援教育の推進というものを、これまでの取り組みをより一層充実して行っていくという、そういった方向性、修正を加えたところである。

私からは以上である。

三浦庶務課長

庶務課長から発言させていただく。

新旧対照表の３ページ及び４ページをご覧ください。

向かって左側が新しい文言、右側が従前の文言になっている。今回は従前の文言のところで整理をさせていただいている。

３ページ、下段のあたり、特別支援教育のところであるが、タイトルが「特別支援教育」になっており、その次に「特別支援教育の充実」という文言が入っていた。やや重複する内容であるので、ここについて項目の整理をさせていただいて、ここでは「特別支援教育の充実」に整理させていただいている。

４ページに参り、２の教育環境の整備、（２）ICT環境の整備、ここの下に「ICT機器の整備」という文言も載っていたけれども、新たな教育目標の中では「ICT環境の整備」ということで、ここは「ICT機器の整備」という文言を削除させていただいている。

それから、その下、学校施設というところであるが、従来は「学校施設」、「学校施設整備の推進」となっていたが、こちらも項目の整理をさせていただいて、新たな３１年度の教育施策では「学校施

設整備等の推進」というふうにシンプルにまとめさせていただいている。

続いて、生涯学習部さんのほうでお願いします。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長

「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興の、4ページであるが、(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進である。こちらは、従前の右の「総合型地域スポーツクラブ」の前に「体育協会」を追記させていただいている。これは、新旧対照表で省略となっているが、ア及びイの、イの、楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。これがイの趣旨となっている。一方、市内には地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブとして、黄金井倶楽部がある。競技スポーツを主としている体育協会とは別に、主に楽しむスポーツを実施していただいている。その黄金井倶楽部の育成の観点を含めて、従前、ウでは、誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとしていたが、既に黄金井倶楽部も設立から10年以上が経過している。

以上を踏まえて、イにおいて、楽しむスポーツのみならず、競技スポーツまでを支援対象としていること等の整合性、それから、東京2020大会を契機としたスポーツ振興のための環境づくりの総合型地域スポーツクラブのみならず、体育協会との協調も必要である。こういった考え方から、大会1年前となることから、体育協会をここに追加させていただいている。

関生涯学習課長

続いて、生涯学習課の文化財担当から、(4)の文化財の保存と啓発活動の推進のイについて説明させていただく。

説明に当たっては、文化財に対してのこれまでの経過と今後の見込みをお話しする中での説明にさせていただきたいと思う。

今年度において、市史編さん事業の通史編及び考古資料編の刊行を予定しており、この刊行をもって、平成20年度からの市史編さん事業については大きな節目を迎える。

これまで収集、保管してきた資料については、地域を解明する上では欠かすことのできない貴重なもので、小金井市の郷土資料、文化財になり得るものである。文化財担当としては、市史編さんとい

う大きな事業は一つの区切りを迎えるに当たり、今後は市史編さん事業で収集した資料及び文化財センター所蔵資料について適切な調査、整理、保存を進め、生きた資料に再形成し、既存資料を広く内外に発信する準備を整える必要があると考えている。

日々新たな発見があるといっても過言ではない古文書などの資料について、今後もさらに調査や整理を進めていき、必要に応じて資料集などという形で小金井市の文化財を発信していくことから、平成31年度の教育施策については、このような改正とさせていただいたものである。

以上である。

西村公民館長 続いて、(5) 公民館の充実の部分について、新旧対照表に載っているが、5ページをご覧いただきながらご説明させていただく。

今年度、30年度は、公民館中長期計画の策定に向けて、公民館運営審議会においてご意見等をいただきながら検討を進めているが、来年度、31年度も引き続き策定に向けて検討を進めていくため、資料のとおり、軽微ではあるが修正させていただいた。

以上である。

菊池図書館長 (6) 図書館の充実についてである。

この部分については、文章の末尾のところを、「推進して行く」から「推進する」に改めただけである。

続いて、オのところである。平成30年度の施策にあった、オ「将来の生涯学習の充実と発展を図るため、図書館の在り方について検討を進める」であるが、そちらを削除した。平成29年度末に図書館協議会からあった答申、小金井市の図書館の在り方についてをもとに、本年度は、関係部署をはじめとして、図書館協議会からのご意見や、一般市民の方からの意見募集もいただいて、図書館のあり方を検討していった。その結果、11月に図書館の課題等を整理した平成32年度までの取り組み事項等を含めた運営方針を改めた。今後はこれに沿って図書館運営を進めていくことになるので、この項目は削除したものである。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項であるが、何かこの場

で発言等はあるか。

鮎川教育長
職務代理者

大変ご丁寧なご説明、ありがとう。

教育目標と基本方針に関しては、10年間、変わりなかった。毎年この時期に教育目標や基本方針についてはご検討していただいた上で、特に変更がないということかと質問をしたと思う。ご検討していただいた上で、変更ないというご回答をいただいた。本年度、環境、社会情勢の変更等もあると思うが、すばらしい変更をしていただいたこと、ありがたく思う。

特に教育目標の自分のよさを認識する、基本方針にも同じように自己肯定感、自尊感情を大切にするという、小金井市が目指しているものがあらわれており、他者を価値ある存在として尊重するという、自分も大切にし、ほかの人も大切にすることが、前面に出ている。大変すばらしいと思う。

基本方針の3番にも、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、小金井市の学校の先生方も、生涯学習の皆様方も、進んでいただいていることと思うが、このように基本方針として挙げられると、再認識することができて、大変うれしく思う。

細かなところでは、2点だけ申し上げる。

まず、1つは質問になるが、教育施策の中の1番、知育・徳育・体育の推進の中の(1)学力の向上、(イ)の、指導案等の公開について、先ほどのご説明の中では、ICTを利用して情報を共有していくという話があった。学校の先生方や教育委員会など、情報共有できるICTの環境が整っていると思う。公開とは、外部への公開という意味ではなく、教育委員会及び学校の中での情報共有を前提とした公開という理解でよろしいか。

平田統括
指導主事

公開であるが、今年度、教員用に配付した携帯型情報端末の中に、共有フォルダーがある。その共有フォルダーは市内の全教員が参照できるようになっている。そのフォルダーの中に、指導案であったり、板書であったり、そういった画像を入れているので、全員の教員が見ることができる。ただし、それは外部に公開されているものではない。

以上である。

鮎川教育長
職務代理者

わかった。ありがとう。

大熊教育長

小金井の情報端末を持っている教員だけが見られるということか。

平田統括
指導主事

もうちょっと正確に言うと、アカウントを持っている人が見ることが
できる。

大熊教育長

一般公開ではないということか。

平田統括
指導主事

そうである。

大熊教育長

よろしいか。

鮎川教育長
職務代理者

わかった。ありがとう。

公開という意味を確認させていただいた。先生方のご負担になっ
てはいけないと思うが、人に見ていただくことは、先生方の意識も
高まると思う。また、小金井は素晴らしいお力を持った先生方がた
くさんいるので、違う学校の先生の指導案をご覧いただくというの
も大変素晴らしいと思う。

もう一点、生涯学習に関して、施策が進んでいった結果、削除さ
れ、例えば図書館のあり方や小金井市史も進んだことが、この変更
からわかる。順調に小金井市の生涯学習も進んでいることがわかり、
大変ありがたく思う。

どうぞこれからもよろしく願います。

以上である。

大熊教育長

ありがとう。

どうぞ。

福元委員

鮎川代理の質問と重なるが、指導案の公開の部分について聞きた
い。

小金井市はここ数年、外部講師を招いた研究授業に取り組むこと
で、成果を上げてきたと思う。31年度のほうにはその表現はない

が、研究授業に取り組むという、この中に、同じような意味合いが含まれているんだろうなと推測しているところであるが、そこはいかがか。

平田統括
指導主事

昨年度までは全教員が外部講師をつけた授業研究に取り組むということを行った。今年度もそうであるが、平成31年度からは、外部講師を必ずつけなくてはいけないということはない。その理由であるが、今後、新しい学習指導要領を踏まえた新しい授業をつくっていく上で、新学習指導の趣旨を踏まえたきちんとした指導のできる講師がどれほどいるだろうかという、そういったことを議論したところ、なかなかそんなに数はいないだろうと。という中で、では、新しいものをつくっていく上で、次の方法として、新しい提案をしたのをお互いが見合うようなシステムをつくることによって、次に進めるのではないかなという考えに基づいて、今回、施策に移っていったという経過がある。

福元委員

ありがとう。研究授業そのものはこれからも継続していくということか。安心した。

指導案の公開というのは、先ほど少し説明があったが、これは活用の仕方によっては、先生方にとっては、宝庫になっていくだろうと思う。これからの進み方を期待していきたいと思う。

それから、もう一つ質問であるが、教育相談の充実のところの、不登校カルテを活用しという表現がある。今までの教育相談の中でも、カルテまでいかななくても、その子についての指導の状態を大事にしなが、連携し合いながら、学校の中で、また教育委員会も絡めて対応してきたわけであるが、今度は不登校カルテというのを前面に出して、これを大いに生かしながらやっという形だろうと思う。期待しているところであるが、これについて、もう少し簡単でいいから、説明していただけるとありがたいと思う。

丸山指導主事

これまでも不登校児童・生徒の状況、対応について、教員間で共有を図り、対応を重ねてきたところであるが、今後、一層、不登校カルテの活用を効果的に進め、より効果的に関係機関も巻き込んで活用し、対応を図っていくということで、文言として前面に出させていただいた。

福元委員 ありがとうございます。

大熊教育長 よろしいか。

福元委員 はい。

岡村委員 私は、小金井市教育委員会の教育目標の「同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならない」と変更されていて、変更予定のところはすごく高邁な精神で、これを読むと、グローバル化、情報技術革命、地球環境、全部、もう既に起こってしまったので、結論として、一人一人の子供が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者と、こういうふうになったのかなと。もう起こってしまって、教育は、社会の変化に対応していくと、一人一人の子供のよさや可能性を認識するという結論になったのかなと思ったが、どうか。

あと、一人一人の子供がと、これはすごくいいが、ここに、教育にはそういうことが求められるとか、主語を書かないと、これがただの目標みたいになって、そうじゃなくて、教育にはこれが求められると入れたほうがいいのかということと、右側の言葉はすごくいいことだけれども、これがもう始まっちゃって、結局、日本の未来を担う人間を育成する教育が、一人一人の子供を認識するということになるのか。

浜田指導室長 右側のほうのさまざまな問題、これについてはまだ解決はしていない。ただ、これと、ほかにもいろんな問題もどんどん起こっていて、この先、予測不能な問題がまだまだ出てくるだろうと。そのときに、子どもたちが何が必要なんだというときに、一人一人が考えて問題解決できるような、そういったたくましい子どもたちという、私はそういうふうに取り取っていて、そのような思いでこういうふうにつくらせていただいた。

主語については、ご指摘のとおりなので、修正する。

岡村委員 ありがとうございます。では、そういうふうに。

大熊教育長 日本未来を担う人間を育成するという事柄を具体的に書いた内容が左側ということになるので、こういうことを目指して小金井が進んでいかなきゃいけないという。

岡村委員 より具体的になってきたということか。

大熊教育長 はい。

岡村委員 ありがとう。よくわかった。

浅野委員 4つほど質問させていただきたいが、それほど複雑なことではないので、手短かに。

1点目は、先ほど鮎川委員と福元委員からもご指摘のあった、資料で言うと1ページの大きな1番、(1)のアの(イ)のところである。指導案等を公開する、のところである。

幾つかここで細分化された質問をしたいが、1つは、アカウントを持っている人の間で共有フォルダーが利用されるということになると思うが、アカウントが付与されている範囲というのはどのように管理されているか。例えば期限付きの先生方にもアカウントが付与されているのか。あるいは非常勤の先生方とか。

平田統括
指導主事 正規の教員以外にも、期限付き教員、また、講師等にもアカウントは付与されている。

浅野委員 それは、先生方が小金井市から転出したときにアカウントは停止される形になっているか。

平田統括
指導主事 そうである。

浅野委員 わかった。

そうすると、共有フォルダーの中で、アカウントを持っている教員だけがこれを見られるということなので、細かい文言の点なので、どちらでもいいようなところもあるが、公開というよりは、教員相互での公開、ないしは共有のほうが誤解なく受けとめてもらえるの

かなという気がする。

もう一つ、同じ箇所について、指導案等となっていて「等」の中に幾つかの副教材等も含まれるのではないかと思うが、この点、著作権の問題をクリアする方策については何かお考えか。つまり、各先生が自分のクラスだけで、例えば新聞とか、雑誌とか、あるいはテレビ番組とかから持ってきたものを使うのは、それも良くないのか。よくわからないが。

大熊教育長 大丈夫である。

浅野委員 それを教員の間で共有するとなると、少し話が違ってくるのではないかなという気もするので、その辺の問題をクリアにさせていただくと、より安心できるかなと思った。これがまず1点目である。

2つ目であるが、同じく資料の5ページで、(2)のICT環境の整備で、ここはむしろ、タイトル以外、文言は変更されていないが、PC教室について触れられていて、まず、結論から言うと、PC教室というのは、現在、廃止になっているのではないかなと思うが、ここはどうなのか。

大熊教育長 まだ廃止にはなっていない。

浅野委員 廃止にする方向だとすると、PC教室の台数・機器の更新を検討しというのが、やや実態とずれるところがあるかなという気がする。ことと同時に、これは教育長みずからどこかで触れられていたと思うが、PC教室を廃止すると、プリンターをどうするかという問題が生じてくるという話もある。だから、PC教室の機器の配置というよりは、PC教室を廃止したことによって、IT機器の配置を学校全体として少し考え直さなければいけないということなのかなと思うので、ここもちょっと実態と合ったもののほうが、読む側としても正しく理解できるかなというふうに思った。

3点目であるが、同じく資料7ページの、図書館の充実のところ、(6)のエである。ここは、むしろ変更されていない部分なので、変更されていないということについて伺いたい、ICタグの導入ということで、これは鮎川委員が従前より指摘されているように、かなりコストの高いことだろうと思う。それと同時に、これま

での定例会でW i - F i や電源をとれるような環境整備ということで、これはたしか研究ではなくて検討であるというふうにお言葉をいただいたような記憶があり、ここでも検討を進めると書いてあるので、インターネット端末の拡充だけではなくて、利用者がインターネットを館内で利用する際のインフラの整備ということも検討事項として加えていただけると大変ありがたいなと思う。

最後であるか、同じページの（7）の社会教育施設の整備のところで、アの、施設の整備充実を図るということになっているが、念のための確認であるが、来年度、31年度、途中から平成ではなくなるわけであるが、31年度のお話だと思う。施設の整備充実というのは、具体的に何を考えて施設の整備充実とうたっているのかなというところを、もし少しでも具体的な何かアイデアがあればお聞かせいただきたい。

以上である。

大熊教育長 順次よろしく願います。公開のところから、どうぞ。

平田統括
指導主事 指導案等の公開の文言のご指摘については、ご意見を踏まえて検討させていただく。

大熊教育長 著作権については。

平田統括
指導主事 著作権については、ルール化を踏んだデータを残したり、ルール化を策定するように考えている。

大熊教育長 よかった。ありがとう。
続いて、P C 教室の件。

河田学務課長 パソコン教室については、現在の体制の見直しをして、移動できるタブレット端末等の配置を考えているところであるので、こちらの施策の中の文言については、I C T 機器の台数であったり、体制などというような、中身を、教室というようなところにとらわれないように文言を検討したい。

大熊教育長 検討したいということである。よろしいか。

では、最後。図書館。

菊池図書館長 Wi-Fi環境のお話をいただいた。忘れていたわけではなくて、中で検討というか、話はしているし、図書館協議会の中でもそういうお話はいただいている。Wi-Fi環境を整備したほうがいいのか、それとも、利用者を問わず、今後、増やしていったらいいのかというところもあるので、そのところは、やはり今後の状況なども勘案しながら進めていきたい。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 ほかによろしいか。

関生涯
学習課長 ア、イ、ウ、エと、昨年と変更があるところではないが、具体的な補足になった。例えばここでは清里山荘も含めて、あとスポーツの更新、転換をしていくということで、既存のものを、修繕、整備も含めて、市民の方に広く利用していただくということで、具体的なお話もあったが、より幅広く利用していただくためにということではないが、このような形で、今年度も、31年度の施策として掲げさせていただいた。

以上である。

浅野委員 福祉会館がなくなって、新福祉会館はまだ建っておらず、要するに、今、多分、マイナスの状態になっていると思う。だから、マイナスの部分を経分かでも埋め合わせることが考えられているのかなと思ったものであるから、そういう質問をさせていただいたが、もう少し幅の広いことを考えておられるということによろしいか。

藤本生涯
学習部長 そのとおりである。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

新旧対照表の3ページ(5)特別支援教育の充実に関して文言の変更としては、一言であるが、昨年度までの「特別支援教育にかかわる教員」というところが、本年度、「全教職員の」と変わった。特別支援教育に関しては、特別支援教育にかかわる先生だけではなく、全ての先生方、職員の皆様方にご理解を深めていただかなくてはいけない。また、小金井市では先生方及び職員の皆様が熱心に取り組んでいらっしゃると思うが、このように、教育施策に書いていただいたことにより、特別支援学級がない学校の先生方も含めて考えていただき、さまざまな子どもたちとの接し方について、資質や能力を高めていただける。よろしく願います。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

皆様から貴重な意見を多数頂戴した。これらの意見を踏まえ、本市の教育目標、基本方針、教育施策を取りまとめ、次回、議案として提出したい。本当にありがとう。

以上で、日程第2、協議第1号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び平成31年度教育施策についてを終了する。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明願う。

初めに、1、小金井市制60周年記念小金井school音楽祭及び絵画コンクールについてを報告願う。

田村指導主事

小金井市制60周年記念小金井school音楽祭及び絵画コンクールについて、ご報告する。

12月22日、土曜日、小金井市宮地楽器ホールで、小金井市制60周年記念小金井school音楽祭及び絵画コンクール表彰式が行われた。

小金井school音楽祭では、小金井第一中学校吹奏楽部、緑中学校弦楽部、南中学校吹奏楽部、緑小学校合唱団、南小学校合唱部が合唱や演奏を披露した。各学校とも、工夫を凝らした演出がなされ、みんなの思いを一つにして、歌ったり、演奏したりする姿が見られた。

また、季節に合わせた選曲や、各校のよさがあらわれた合唱、弦

楽、吹奏楽など、会場のみんが音楽の楽しさを実感する時間となった。

絵画コンクール表彰式では、343点の応募作品の中から、市長賞、教育長賞、校長賞、優秀賞、入選に選ばれた受賞者に賞状が送られた。

受賞者からの感想では、それぞれが思い描く小金井市のすばらしさや、小金井市に対する思いが語られていた。

音楽祭及び絵画コンクールには300名を超える来場者があった。子どもたちはたくさんの来場者とともに、音楽や絵画を通して、小金井市に対する思いを深めることができたと考える。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。充実した音楽祭になったと思うので、皆さんもご覧いただいたと思う。よかったと思う。

以上、小金井市制60周年記念小金井school音楽祭及び絵画コンクールについて、ご報告を終了する。

次に、2、小・中学生SNS利用実態調査結果【速報値】を報告願う。

丸山指導主事

報告事項、資料2をご覧願う。

市教育委員会では、市内公立小・中学校に通う全児童・生徒を対象に、SNS利用実態調査を実施した。このたび、その結果がまとまったのでご報告する。

この調査は、平成30年11月9日から平成30年11月22日に、市内公立小・中学校に通う全児童・生徒7,097人を対象にアンケート調査を行った。

児童・生徒のSNSの利用実態について総点検を行い、現状を把握して対応することにより、いじめや犯罪の未然防止を図ることを目的としている。

インターネットにつながる環境があれば、さまざまな犯罪に巻き込まれる危険性があるため、今回の調査では、携帯電話とスマートフォンに限定せず、インターネットにつながるゲーム機等も対象として調査を実施した。

調査の結果、以下の4点が明らかになった。

1点目は、自分用として自由に使えるインターネットにつながる機器を、小学校1年生でも約3割の子どもが持っており、学年が上がるにつれて所持率が上がっていることがわかった。

2点目は、家にインターネットにつながる機器があるかどうかについて、学年が上がるにつれて所有率が上がっており、小学校高学年以上では、ほとんどのご家庭にインターネットにつながる機器があることがわかった。

3点目は、メールやSNSで連絡を取り合ったことがあるかどうかについて、連絡の相手が家族や友だちも含まれているが、学年が上がるにつれて、その経験率が上がっていることがわかった。

4点目は、インターネットの利用について、家庭でのルールの有無であるが、約4割の家庭で、家でルールがないと感じている子どもがいるということがわかった。小学校3年生と中学校1年生のときにルールが多くつくられている。

インターネットは身近で便利なものであるため、安全で楽しく使ってもらえるために、是非ご家庭で使用に当たってのルールを決め、その危険性について話し合ってもらいたいと思う。

学校でもルールは決めているが、実際に活用する家庭においてルールを話し合うことが最も大切なことだと考えている。

教育委員会としては、この結果をもとに、クロス集計をするなど、さらに分析を進めていく。

今後、校長会や生活指導主任研修会等で分析結果を共有し、SNS等によるいじめや犯罪の未然防止の取り組みを考えていく。

報告は以上になる。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

浅野委員

一言よろしいか。この速報の下のほうに私も意見を書かせていただいたが、一番肝心の点は、ネットやスマホ自体が悪いわけではなくて、オフラインのというか、現実の生活空間の中で、子どもたちがいろいろと、例えば人間関係のトラブルを持ったり、そういった現実における問題がネット上で拡大してあらわれるというところが問題なんだろうと思う。だから、例えばネットやスマホを一切使わせないといったようなことは、やや的外した対応になるだろうということが、まず押さえておくべき点だと思う。

つまり、大人としてできることは、むしろネット上で拡大されてしまう前に、現実の生活空間の中でどのようなことが起こっているのかということについて注意深く見守っていくということなんだろうと思う。当然、それは学校でもなされるべきことであり、また、家庭で保護者の皆さんにもお願いしたいことであるということになるだろうと思う。

その上で、難しいのは、インターネット登場以前と大きく違うのは、人間関係が必ずしも物理的な境界で区切られなくなったということだろうと思う。つまり学校での人間関係が、家に帰ってくればオフになるというようなことが今はもうなく、その気になれば本当に24時間、LINEなり何なりで学校の友だち、塾の友だち、あるいは例えば引っ越した子であれば、引っ越す前の別の場所での友だちと、あるいはスポーツクラブに行っている子であれば、そこの友だちといった、多様な友人関係、人間関係を、24時間継続することが可能になっているわけである。そうすると、学校という、いわば空間によって区切られた場所にいる教員が、その全てを把握し、注意を向けることはほとんど不可能だろうと思う。

だから、空間的に区切られなくなった人間関係が、ネットによってもしこじれるということが起こり得るとするならば、それに対する対応は学校だけではちょっと間に合わなく、家庭であるとか、地域であるとか、多様な主体が協働しながら対応するほかないだろうというふうに思う。

だから、学校で教えられることは、当然、学校で教えていくことになるが、保護者の皆さんのご協力も、ここは是非仰がなければいけないということになるかなと思う。

以上、補足をさせていただいた。

大熊教育長 ちょっと確認したいが、学校でのSNSの対応については、どんな感じでやっているのか。

丸山指導主事 まず、学校でもルールを決めている。また、家庭でもルールを決めるよう学校としても促している。また、セーフティー教室等において外部の講師を招いて講習を行ったりというような対応を図っている。

大熊教育長

これまでもそういうふうに来てきているにもかかわらず、今回のこの調査で明らかになった、家でルールがあるかどうかということについて、このような低い数字になったということである。だから、そのことを踏まえて本当に対応していかないと、学校だけでこの問題が解決しないということなので、家庭でも本気を出して、このインターネットの使い方については、排除するのではなくて、より良い使い方について話し合うことは大事だと思う。そのことに関しては、何か専門家として。

鮎川教育長
職務代理者

少し前までだと、スマートフォンやパソコンがインターネットに接続できるものだったが、今は多くの小学生が持っている携帯型のゲーム機が、ルーターがあれば、つないでインターネットの世界に入れてしまう。子どもたちがネット上の世界と隣り合わせで生きている状況である。先ほどの浅野委員がおっしゃったように交遊関係の境界がなくなっているという状況と重ね合わせると、子どもたちは、常に危険にさらされ、気をつけていかなくてはいけない日常生活だと思う。

教育長がおっしゃったように、子どもたちが学校にいる時間は限られており、実際にスマートフォンを使う時間、ゲーム機をさわる時間は、ご家庭に帰ってからの時間も多と思うので、ご家庭の協力なくては、子どもたちを守っていけないと切に思っている。

ただ、このように言っても、私自身も、我が子の教育となると大変苦労した。家庭でルールはつくったが、そのルールが果たして有効なものなのか、どのようにしたら良いか試行錯誤した。どのご家庭でも悩まれることとは思う。ご家庭同士、連携をとり、地域の力もかりながら、小金井市全体でインターネットの正しい使い方を学んでいかなくてはいけないと思っている。

先ほど指導主事からお話があったセーフティー教室などについて、携帯電話の会社の方が来て、具体的なビデオを見せていただいたり、ロールプレー等での大変すばらしい授業を拝見した。大変ありがたいと思っている。

ただ、世の中の状況も進んでいってしまうので、気を引き締めていかなくてはいけないと考えている。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。どうぞ。

岡村委員 このインターネット活用の家庭ルールの中で、「困ったことや心配なことはすぐに相談すること」、これが一番大切だと浅野委員も言っている。このアンケートを配られたことによって、きっと何例でもいいから、家庭での使い方をおうちで話し合うきっかけにできて、すごく良くなると思うので、このアンケートは大成功だと思う。これをみんな見て、話し合ってくれればいいなと思う。

大熊教育長 心配なことがあれば、電話ではなくてメール相談を受け付けるということになっているので、これはもしかしたら大変なことになるかもしれないが、でも、これはやらざるを得ないと思うので、どういうふうに回答したらいいかというのは、またみんなで考えていきたいと思っているところである。

浅野委員 メール相談の、このアドレスを児童・生徒に周知できるように大々的に宣伝していただきたいということが一つと、あと、メールを今の若い人たちは使わなくなってきているので、もし可能であれば、例えばLINE等での相談も受け付けるようにできたら、さらに敷居が下がるかなというふうに思う。

大熊教育長 考えたが……。

浅野委員 難しいか。

大熊教育長 難しくはないが、職員が対応できない部分がある。その辺、一応、電話ではなくてメールにしたというところだけが、一歩進んだかなという。

浅野委員 もう一点であるが、メール相談のアドレスのドメインは、小金井市のドメインを使うことはできないのか。

大熊教育長 これは小金井市のドメインである。小金井市の教育委員会が持っているものである。教育委員会だけは「j c o m」である。専用である。後で詳しく説明する。これは正式なものである。

浅野委員 そうだとは思うが、アドレスの見た目として、民間企業のドメイン名がついていると、どうなんだろうと。子どもはそんなことは心配しないかもしれないが。

大熊教育長 教育委員会はこれである。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。
以上で、小・中学生SNS利用実態調査結果【速報値】に係る報告を終了する。
次に、働き方改革キャンペーン月間の状況について報告願う。

浜田指導室長 働き方改革キャンペーン月間の状況について報告する。
報告事項3資料をご覧願う。
小・中学校の教員に時間を意識した働き方を考えさせる機会として、11月の1か月間、タイムカードで出退勤の記録をつけてもらい、集計した。
回収数は、小・中学校377人の先生方で、1日当たりの平均在校時間を計算した。その結果は、12時間を超える教員は、今年度14.1%まで減らすことができた。昨年度はちなみに42.1%、これが14.1%まで減らすことができた。これは、機会を捉えて校長先生から話をさせていただいたり、声をかけていただいたりした成果であるというふうにも考えている。
また、気になる12時間以上の教員の様子を管理職に電話で確認したところ、若い教員で、部活動に熱心であったり、初めての中学3年生の担任で、進路関係の書類作成で時間がかかったりという様子を聞き取った。当該校の管理職には、教員の健康管理に気をつけるよう、注意を促したところである。
次年度以降については、1月24日、働き方改革検討委員会で協議していきたいと考えている。
以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

浅野委員

ご報告、ありがとう。

それで、フォローアップの調査を実施したことは大変ありがたく、望ましいことだなと思う。

その結果についてであるが、大変な改善を示していて、とてもよかったなと思うと同時に、改善幅がやや大き過ぎるなとも思う。つまり、昨年は何をやっていたんだろうかという。つまりこれだと働き方改革、もう大分成功したという話になるかと思うが、必ずしもそうでもないのではないかなという感触もあり、この改善幅がどういう意味を持っているのかということ、もう少し踏み込んで確認していただきたいと思う。

例えば、それまで校内でやっていた仕事を自宅に持ち帰っているとか。出退勤時間か、これは。だから、本当に仕事が減ってこうなっているのかどうかということは、またちょっと別の問題だろうと思うので、改善幅の中身を精査していただくとありがたく思う。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

今後もその辺のところを、校長先生から聞き取っていただければと思う。

以上で、働き方改革キャンペーン月間の状況についてに係る報告を終了する。

次に、4、小金井市立中学校部活動の在り方に関する方針についてを報告願う。

浜田指導室長

小金井市立中学校部活動の在り方に関する方針について、ご報告する。

平成30年3月に、スポーツ庁が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定した。そして、4月には、東京都教育委員会が運動部活動の在り方に関する方針を策定した。これに基づいて、小金井市においてもこのたび本方針を策定致したところである。

中学校校長会と数回にわたり協議を重ね、次年度4月1日より施行していく。

本方針では、部活動が勝負にこだわったり、いわゆる根性を鍛えるといったりした指導とならないよう、生徒がスポーツや文化を楽

しみ、生涯にわたって心身の健康と豊かな人生を実現するためのものであるということを徹底していきたいと考えている。そのためにも、生徒の自主性、自主的、自発的な参加で行われ、学校教育の一環であることを重視していきたいと考える。

また、本方針では、国や東京都と同様の、最終ページにあるが、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。1日の活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度を基準として設けている。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長
職務代理者 ご説明いただいた最終ページに具体的な時間や休養日について、小金井市として方針を立てていただいたことは、ありがたく思う。

私自身も根性の部活動で生きてきた世代であるが、子どもたちの成長期に、中学生の場合、個人差もある時期で、スポーツのし過ぎによるスポーツ障害等もあるし、負担が多く、実際の学業に支障を来すこともある。また、先生方も部活動にご指導いただくお時間等で、勤務時間が長くなってしまったり、学校の授業がない日にご出勤いただいたりということもある。部活動は、勝つことを目指していくと、止めるものがないと、時間も増え、休む大切さが、横にいつてしまいがちなので、このように小金井市立中学校部活動の在り方に関する方針をつくっていただいたことは、とてもよかったと思う。ありがとう。

大熊教育長 これも先ほどの働き方改革と同じ部分があって、時間を短くすればいいということでもないと思う。いわゆる効率的に練習をするということで、今までの練習方法を根本的に見直す必要もあるのではないかなと思っている。

その子どもたちが主体的に取り組むということを考えて、その成果を自分に戻せるという、教員の言うことを聞いて何かをするのではなくて、自分たちで計画を立てるであるとか、その結果を自分たちで引き受けられるということを大事にしてもらいたいなど、心からそんなふうに思う。どうかそういう形で、時間が短ければいいということではなくて、もういいかげんにやればいいということではなくて、やっぱり部活動のあり方というのは本当に大事だと思うの

で、効率的に行えるようにしていきたいなと思っている。

鮎川教育長
職務代理者

教育長がおっしゃったことに同感である。この部活動のあり方を子どもたち自身が考えることによって、自分の健康や、スポーツ科学とまでいかななくても、効率的な時間の使い方を子どもたちが身につけるといいと、私も切に願っている。

岡村委員

私もそう思う。これでスポーツばかりやるのではなくて、休養したほうが能率がいいとか、そういう具体的な生涯にわたるスポーツの仕方というのを学んでいただくのに、時間設定していただいていると思う。

あと、ここに、保健体育担当の教師や養護教諭と連携・協力しとあるが、これは非常にいいことだと思う。やはりスポーツ障害というのは結構ひどくて、高校に行ったら投げられない、大学行ったら投げられないという野球選手もいるし、特に小金井市は整形外科のスポーツ障害担当の田中先生もいるし、校医さんに整形外科が入ったので、大いにスポーツ障害についてお話しいただいて、医師会と協力しつつ、こういうのを推進していったほうがいいと思うので、医師会のほうにもお願いしておく。

大熊教育長

よろしく願います。
どうぞ。

浅野委員

手短に済ませる。

3点伺いたいことがあり、1つは、この方針のタイトルであるが、部活動の在り方についてということになっているが、これは運動部活動ということか。

浜田指導室長

吹奏楽部も含め、全ての部活動という定義である。

浅野委員

わかった。運動部に基本的には依拠して書かれているのかなと思うところが多かったものであるから、私も、だとすると、吹奏楽部はと思ったので。わかった。これはスポーツだけではなくて、文化系の各種部活動等も含まれているという理解か。

浜田指導室長 はい。

浅野委員 わかった。

2点目であるが、文章の大きな2番目の体制の構築のところ、②と③に関して、今、教育長が言われたように、この件は、働き方改革と非常に密接に関連していると思うが、昨年実施していただいた働き方実態調査の結果を見ると、過労死ラインを超えている教員と超えていない教員との間で、物の見方に幾つか違いがある。それで、対策として何を期待するかということと言うと、②の部活動指導員の配置については、過労死ラインを超えた教員は期待度が著しく低いことがわかっている。他方、③の適正な校務分掌、校務分掌を適正化するということ、過労死ラインを超えた教員のほうが非常に評価が高いというか、期待するところがあるということ、並んでいるが、やはり実態調査の結果を見ると、少し重みづけがあってもいいのかなという気がする。

それとともに、なぜ部活動指導員の配置に期待されないのかなという、部活動指導員を配置してもあまり楽にならないという実態があるのかなという疑問を持ったものであるから、その疑問をまず言わせていただいて、3点目、先に言わせていただくが、大きな3番目で、取組のところに、平成25年の文科省のガイドラインが参照されているが、実を言うと、というか、その後の記述もそうだと思うが、このガイドラインにのっとなってやろうとすると、実は教員の仕事はかなり増えることになる。例えば学級経営とは全く違った組織経営が部活動指導者には求められると書かれていて、かなり細かいことがいろいろ書かれている。つまり働き方改革に逆行しないような形で、この3番の取り組みを推進するという注意が必要になってくるのかなというふうに感じた。

質問は、部活動指導員の配置であるが、これはどうなのか。

浜田指導室長 部活動指導員は、我々は、教員にとってというか、足らない部活動があつて、いなくなっちゃって、子どもたちのためにつけているという面が確かに多い。自分が部活動を一生懸命やっているという人は、確かに外部指導員は、自分にとっては要らないよという人がいるというのも承知しているので、この外部指導員が誰にとって、全ての先生方を楽にしているというような施策にはなっていない

ことは確か。だから、そのためには、ご指摘になっているいろいろなことを、また考えていかなければならない。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。
それでは、小金井市立中学校部活動の在り方に関する方針に係る報告を終了する。
次に、その他である。
学校教育部から報告事項があれば発言願う。

川合学校
教育部長 特にない。

大熊教育長 生涯学習部から報告があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長 特にない。

大熊教育長 それでは、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。
まず、成人の日記念行事が、1月14日、月曜日にとり行われる。
全委員のご出席をお願いする。
続いて、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会、第2回理事研修会が、1月15日、火曜日に東京自治会館で開催される。福元委員のご出席をお願いする。
続いて、平成30年度市町村教育委員研究協議会が、1月23日、水曜日と、2月26日、火曜日の午後1時から文部科学省東館講堂及び会議室で開催される。福元委員と浅野委員、いずれかの日程で
ご出席をお願いする。
続いて、平成31年第2回教育委員会定例会が、2月12日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。
続いて、中学校卒業式が、3月20日、水曜日、各中学校でとり

行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、小学校卒業式が、3月25日、月曜日、各小学校でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成31年第3回教育委員会定例会が、3月28日、木曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

市議会の日程上、年間予定から日付が変更されているので、ご留意願う。

今後の日程については以上である。

大熊教育長

ただいま事務局からの報告に関し、何かご質問等はあるか。

以上で報告事項を終了する。

これから、日程第4と日程第5を議題とするところであるが、本件は人事に関する議題であり、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断する。委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため、休憩する。

休憩 午後2時43分

再開 午後2時52分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成31年第1回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時53分